

お申込はFAXで



FAX:087-862-0713

第178回

月例セミナー

消費税増税と 軽減税率制度のポイント

2019年10月1日より、消費税率が現行の8%から10%へ引き上げられるのと同時に、飲食料品などへの軽減税率の適用がスタートします。この軽減税率制度は、事業者のみならず、日々の買い物等で消費者にも関係する制度です。

また、請求書等保存方式も複数税率に対応したものになり、2023年10月からはインボイス制度へと移行予定となっております。

消費税増税と軽減税率制度について、基本的かつ重要な事項を解説致します。

日時	平成30年12月19日(水) 10:00~11:30		
会場	生駒学税理士事務所 6F研修室 高松市亀井町4-2岡内第2ビル		
定員	36名	対象	どなたでもご参加いただけます。
内容	①消費税10%へ ②経過措置 ③軽減税率制度 ④帳簿及び請求書等の記載と保存 ⑤中小企業者の税額計算の特例		
講師	生駒学税理士事務所 監査リーダー 長谷川 ルリ子		
受講料	1,000円/1名(当日会場にて頂戴します。)		
申込み	下記にご記入の上、郵送又はFAXにてお申込ください。 追って受講票をお送りします。		
その他	資料は当日配布いたします。筆記用具、電卓をご持参ください。 恐れ入りますが駐車場はご用意できませんので、近隣の一般駐車場をご利用ください。		

御社名		TEL	
ご住所	〒	FAX	
フリガナ			
参加者名		お役職名()	
フリガナ			
参加者名		お役職名()	
フリガナ			
参加者名		お役職名()	

お問合せ (株)アイ・エス・ケイ(生駒会計グループ) ☎0120-946-216 FAX087-862-0713 担当:奥田・宮武